

甘い政策検証、見直し急務

国費 解剖

国による政策効果検証のずさんな実態が明らかになった。日本では担当府省による自己評価が中心で、目標設定段階から外部機関が厳しくチェックする米国などと比べ、自画自賛に陥りやすい。EBPM(証拠に基づく政策立案)を推し進めるには、甘さが目立つ検証のあり方を早急に見直す必要がある。(1面参照)

政策の成果を客観的に評価し、効率の良い予算執行につなげる考え方は世界の潮流となっている。先行するのが、

米は1年ごとに目標設定

1980年代に財政赤字と経常赤字の「双子の赤字」に苦しみ、財政の立て直しを迫られた米国だ。

93年に施行した政府業績成果法(GPRA)は、各省庁に5年先の政策目標を3年おきに定めることを義務づけた。これを1年ごとの具体的な目標に落とし込み、達成状況を検証する必要がある。業績の計画書や成果報告書は、予算教書をまとめるホワイトハウスの行政管理予算局のチェックを経て、予算を審議する議会に提出される。

2010年にはオバマ政権下で運用を見直し、各省庁が目標未達の政策については改善計画をつくる仕組みを導入。3年連続で未達成であれば

ば予算削減を検討する。こうした取り組みは米国だけではない。富士通総研が17年にまとめた調査によると、フランスでは政府方針ごとに設定した目標や政策実施後の成果を議会に報告し、予算配分の判断材料にしているという。

欧米を中心にEBPMは広がっているが、具体的な数値目標を立てにくい政策分野があるのも事実だ。ただ、その場合でも客観的に評価できるような定性目標を掲げる必要がある。常に多くの第三者の目にさらされているという緊張感を自らに課さなければ、成果を生まない国の事業への国費投入に歯止めがきかなくなる。